

日野町監査委員告示第20号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年8月22日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和7年5月29日（木）午前9時00分～10時25分
監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監 査 対 象 機 関 建設計画課
4. 監 査 対 象 建設計画課の分掌する事務全般および次の事項について
主たる監査事項 ○河川の維持補修（浚渫や護岸、堤防等の改修、河川敷の除草（竹））について
○今後の日野町の公園の整備計画について
5. 監 査 手 続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 県管理河川（一級河川）の維持補修については、下流から着手するのが基本とされ、上流の当町では当面、工事着手される見込みがないが、近年、緊急浚渫事業債等による県事業で、南砂川、日野川において浚渫工事や竹木伐採が行われている。令和6年度においては、町内54団体に河川愛護活動（草刈り）の取組みを委託し、また、町管理河川（準用河川）4自治会を含めた、17自治会が川ざらえ事業に取り組まれている。このように多くの自治会で熱心に取り組んでいただいていることは大変ありがたいことであるが、どこの自治会においても高齢化の進行により活動が年々厳しい状況となっている。

昨今の異常気象等による豪雨災害時の被害軽減や環境保全の面でも河川の適正な管理は重要である。今後も一級河川の管理主体である滋賀県に対して、浚渫や竹木等の伐採除去、護岸・堤防等の改修にかかる財政措置の拡充と迅速な対応をされるよう粘り強く要望されたい。

町では内池公園、松尾公園、大谷公園の3つの都市公園を管理している。中でも大谷公園野球場は本年開催の国民スポーツ大会軟式野球の会場となるため改修工事が実施されている。また、他の都市公園も適正な維持管理がされる予算が計上されている。現在、松尾公園と大谷公園で計画されている、こども・子育て世帯の目線に立った公園づくりについては、住民の意見をよく聴き取り利用しやすい施設となるよう計画されたい。